

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 9 月 30 日現在

機関番号：22701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24720002

研究課題名(和文) 非帰結主義の論理を踏まえた消極的安楽死の是非に関する研究

研究課題名(英文) Examination of the non-consequentialist approach to the ethics of passive euthanasia

研究代表者

有馬 斉 (Arima, Hitoshi)

横浜市立大学・総合科学部・准教授

研究者番号：50516888

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：終末期医療における延命措置の中止や差し控えといったいわゆる消極的安楽死の道徳的な是非について、行為の道徳的評価はその結果としてもたらされる状況の良し悪しのみによっては決まらないとする非帰結主義の立場にのっとって検討するタイプの議論の特徴を整理し、考察した。とりわけ、たとえ消極的安楽死が病人にとってより幸福な結果をもたらすとしても、それが病人が人格として備えている尊厳の価値を冒すなら、正当化できないとする主張について、妥当性を検討した。研究の結果、このような主張のなかには、さまざまな含意を慎重に精査しても、あきらかにおかしいとして否定することがかんたんにはできないものも含まれることが分かった。

研究成果の概要(英文)：The topic of the research was ethics of passive euthanasia. In particular, the validity of so-called non-consequentialist approach (which denies that morality of actions should be evaluated solely on the basis of their consequences) to the issue was explored. The major findings of the study includes that a certain type of argument appealing to the intrinsic value of persons in criticism of euthanasia can be defended against the charge that the argument has some absurd implications when applied to clinical cases.

研究分野：倫理学

キーワード：安楽死 尊厳死 非帰結主義 カント 人格

### 1. 研究開始当初の背景

国内では、終末期医療の意志決定を巡る問題の中でも、とくに延命治療の中止や差し控え（いわゆる尊厳死あるいは消極的安楽死）を認めるか否かについて、ルール作りがあまり進んでおらず、医療の現場に混乱を招く事態が生じている。延命治療の中止や差し控えの倫理的妥当性あるいは許容条件をあきらかにすることは、喫緊の課題である。

### 2. 研究の目的

近年、国内の医療の現場で大きな問題となっている延命治療の中止の倫理的な是非について、検討する。とくに、安楽死の合法化を支持するリベラリストや功利主義者と、それを批判する非帰結主義者らとの間の論争を参照することにより、「作為／不作為」や「意図／予見」など、一見して倫理的に重要と考える様々な概念的区別についての、現在の倫理学分野での有力な見解を抽出すると同時に、これらの見解を、延命治療の中止に関して臨床や政策の現場で現在支配的な見方と突き合わせることを通し、終末期医療の意志決定のあるべき姿について提言することを目指した。

### 3. 研究の方法

消極的安楽死が許容される条件を、それが中止であるか差し控えであるか、患者の容体や予後はどうか、中止／差し控えが検討されている治療の内容は具体的に何か、といった観点に即して、明らかにする。このため、とくに、終末期医療の意志決定に関して、倫理学分野における有力な見解の抽出、及び臨床や政策の現場において支配的な見解の倫理的妥当性の評価、の二部に分けて遂行した。

より具体的には、延命治療の中止や差し控えに関わって、リビング・ウィル等の事前指示書（advance directive）の使用が正当化されるとされる根拠や使用が引き起こしうる倫理的課題、医療者が無益とみなす治療を患者が要求することをどこまで認めるべきかという問題をめぐって、無益性概念の定義や治療差し控えの妥当性、安楽死・尊厳死に替わる選択肢としてみなされることの多い緩和ケアの推進を困難とする現実的課題、患者に判断力がない場合の家族による代理決定の望ましいあり方、尊厳死の合法化が社会的弱者に負わせることになると指摘されるさまざまなリスク、功利主義者による安楽死合法化正当化論の妥当性、カント主義者による自殺補助批判の妥当性、等の問題について、検討を加え、それぞれの問題について論文を発表した。

### 4. 研究成果

事前指示書の使用をめぐる道徳的問題および無益な治療の差し控えをめぐる倫理学上の議論について、英文の百科事典にそれぞれ項目を執筆し、出版した。また、アジア圏において緩和ケアを広めていくことをめぐる困難について、海外の研究者らと共同で論文を執筆し、雑誌に発表した。また、代理決定を行う家族がとりうる望ましいあり方について、事例を交えて学会等で発表し、日本語と英語の論文にまとめた。さらに、消極的安楽死の合法化が社会的弱者に延命治療の拒否を迫るような心理的圧力を与えるとするタイプの批判について、批判の有効性を検討し、論文を発表した。ここではそうした批判がある種の滑りやすい坂の議論として理解すると最も強力になると思われること、いくつかの反論には効果的に再反論できるらしいことなどを述べた。

また、功利主義者による安楽死合法化正当化論については、代表的な論者の議論を整理し、書籍にまとめた。

最後に、非帰結主義者による議論として、近年のカント主義者らの議論の妥当性を検討した。とくに、たとえ安楽死が病人にとってより幸福な結果をもたらすとしても、それが病人が人格として備えている尊厳の価値を冒すなら、正当化できないとする近年のカント主義者らの主張を整理するとともに、妥当性を検討した。結論として、このような主張のなかには、さまざまな含意を慎重に精査しても、あきらかにおかしいとして否定することがかんたんにはできないものも含まれることがあきらかとなった。

### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計10件)

Jacqueline J Chin, Calvin W Ho, Hitoshi Arima, Reina Ozeki, Dae-Seog Heo, Michael K Gusmano, Nancy Berlinger, "Integration of Palliative and Supportive Cancer Care in Asia," Lancet Oncology, 査読有, 13(4), 2012: 445-446.

有馬齊、「道徳用語の外延の曖昧さは實在論の擁護に役立つか：ポイド道徳實在論批判」、『倫理学研究』（関西倫理学会）査読有、43、2013、160-171.

Takahiro Nakayama, Hitoshi Arima, "What Should Family Consider When Deciding for Incompetent Patients?" Asian Bioethics Review, 査読無, 5(2), 2013, 147-148.

Hitoshi Arima, Takahiro Nakayama, "A Notable Discrepancy between principle and practice in Family Decision Making" Asian Bioethics Review, 査読無、5(2), 2013, 157-158.

長谷川真理、有馬斉他、「道徳判断研究の最前線」、『法と心理』(法と心理学会編) 査読無、13(1)、82-86、2013、82-86.

有馬斉、「治療方針の決定における家族の役割とは」、『Lung Perspectives』(メディカルレビュー社) 査読無、21(4)、70-73、2013.

有馬斉他、「医療現場における異文化コミュニケーションの問題」、『医学哲学医学倫理』(日本医学哲学倫理学会) 査読無、32、71-75、2014.

有馬斉、「尊厳死の合法化は社会的弱者にとって脅威か」、『Synodos』 査読無、2015年2月オンラインジャーナル

有馬斉、「自殺幫助は人格の尊厳への冒瀆か：ディヴィッド・ヴェレマン自殺批判の検討」、『倫理学年報』(日本倫理学会編) 査読有、64、233-247、2015.

有馬斉、「平穏死の是非と生命の価値」、『地域ケアリング』(北隆館) 査読無、17(6)、49-53、2015.

〔学会発表〕(計7件)

有馬斉、「自殺幫助は人格の尊厳に矛盾するか」第33回日本医学哲学倫理学会大会、2014年11月22日.

Leonardo de Castro, Hitoshi Arima, et al., "Contemporary Ethical Challenges to Organ Transplantation in Asia," 12 World Congress of Bioethics, Mexico City, Mexico, Jun 27, 2014.

有馬斉他、「医療における異文化コミュニケーションの問題」第32回医学哲学倫理学会大会、2013年10月20日.

有馬斉、「人格の要求する敬意は自殺幫助や安楽死と矛盾するか」日本医学哲学倫理学会関東支部総合部会例会、2013年3月2日.

ARIMA Hitoshi, NAKAYAMA Takahiro, "What Should Family Consider When Deciding for Incompetent Patients?, The Ethics of Family Involvement in Health Care, Singapore, 2013年2月2日.

有馬斉、「道徳心理学と倫理学」法と心理

学会、2012年10月21日.

ARIMA Hitoshi, OZEKI Reina, "Japan's Struggle to Popularize Palliative Care and the Moral Challenges it Faces," Asian Oncology Summit, Singapore, 2012年4月15日.

〔図書〕(計5件)

Hitoshi Arima, et al., Encyclopedia of Trauma Care, Springer, 2015.

Hitoshi Arima, et al., The Future of Bioethics: International Dialogues, Oxford University Press, 2014.

有馬斉他、『生命倫理と医療倫理』金芳堂、2014.

有馬斉他、『教養としての応用倫理学』丸善出版、2013.

有馬斉他、『生死の語り行い：尊厳死法案、抵抗、生命倫理学』生活書院、2012.

〔産業財産権〕  
出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等  
<http://researchmap.jp/7000002252/?lang=japanese>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

有馬 斉 (ARIMA, Hitoshi)

様式 C - 19、F - 19、Z - 19 (共通)

横浜市立大学 大学院都市社会文化研究科  
准教授  
研究者番号：50516888

(2)研究分担者  
( )

研究者番号：

(3)連携研究者  
( )

研究者番号：